

## 13. EU 経済統合と構造的不均衡問題

### - ユーロ導入後の不均衡解決に向けた EU の戦略と政策 -

#### 第1章 EUの構造的不均衡問題とEUの取り組み

ヨーロッパは失業率がなお高止まりし、若年失業や長期失業の多さという構造問題を抱えている。高失業を背景に、EU 域内の地域間格差もなお高い水準にある。EU が 1997 年以降続けてきた失業と地域間格差という構造的不均衡是正の努力は、成功しつつあるといえる。しかしながら、IT 不況や同時多発テロ、イラク問題等の地政学的不安要因が重くのしかかってきたため、EU の構造的不均衡是正の動きは、ここにきて大きな試練を迎えている。また東方拡大を控えて、雇用政策や地域開発政策について、その有効性や効率性、さらには政策目標の可否を改めて問い直す必要に迫られている。

#### 第2章 地域調整機能としての地域政策

EU の地域政策は、45 年の共同体の歴史と共に発展してきたといっても過言ではない。構造基金、結束基金などは経済格差是正に寄与してきたものとして評価されているが、新たな東方拡大を控え、地域政策の財政的破綻と加盟国間の衝突の激化を予想する向きもある。しかし、一方で巨大市場での経済的効果への期待と共に均質化した市場の形成を目指すことによって対外的な評価と同時に域内の調達品目“メニュー”の広がりなど競争力強化の点でも大きな意味を持っている。

#### 第3章 EU雇用戦略の展開と新・欧州社会モデルへの挑戦

かつてのEUの雇用・社会政策は労働者保護と福祉の拡充を目指していた。しかし、構造的失業の増大の中で、所得の分配に基づく連帯から仕事を通じて社会に参加する機会の分配に基づく連帯に大きく舵を切り、欧州雇用戦略が開始された。これはエンプロイアビリティ、起業家精神、アダプタビリティ及び男女機会均等の4つの柱からなるが、特に就業率を指標に2010年までに70%に引き上げる、女性の就業率を60%に引き上げるというフル就業を目標としている。

#### 第4章 EU製造業の競争力の現状と地域経済への影響

グローバル化、欧州統一市場の完成という厳しい環境の中で、EUの製造業は、1990年代に、生産額を伸ばし、高技術部門の比重を高め、国際競争力を概ね維持できた。独仏では、地域の雇用維持(VW)、失業率の低減(トヨタ)のために、企業は製品力を強化し、生産性の向上を進めるとともに、ワークシェアリングを活用した。イタリア南部後進地域などでは、政労使、EUが一体となって、地域産業の振興、外資の投資拡大の取り組みを行っている。今後、EU製造業の雇用を維持・拡大するには、伝統産業の高付加価値化、ハイテク産業の振興が必要であり、労働市場の柔軟化、企業・個人課税の軽減、教育・職業訓

練のいっそうの向上が求められている。

## 第5章 EU雇用政策の法的検討

高い失業率を改善し、国民に安定した雇用を保障することは、EU各加盟国共通の課題であったが、アムステルダム条約までEUは、雇用政策についての明確な権限を保有していなかった。しかるに同条約は、EC条約中に新たに「雇用政策」の章を新設し、ここにおいてEUは、雇用問題に取り組む明確な権限を付与された。アムステルダム条約の発効はこれに先立つECと加盟国が一体となって雇用問題に取り組むために構築されてきた体制を法的に認知し、それに正当性を付与するものであり、その体制の継続性に好影響を与え、また推進力を供給するものと考えられる。

## 第6章 EUの地域政策と中小企業

EUの地域政策は、cohesion(結束)と呼ばれる共同体共通の価値観と深く結びついており、加盟国間、地域間における単なる経済的格差だけでなく、社会的格差の縮小をも目指している。EUは、1986年以降、本格的に格差縮小に向けて地域政策に取り組んできており、格差の縮小は、域内市民に豊かさを分かち合い、EUの「結束」を高めることに寄与している。地域経済社会の重要な主体である中小企業は、その役割の重要性を認識されて構造基金等からの支援によって地域経済を振興し、地域「格差」の縮小に貢献している。

## 第7章 EUにおける社会貢献型中間団体の役割について

EUは、1世紀以上をかけて培ってきた市民社会の土台というべき中間団体(CMAF)の存続をめぐる東方拡大プログラムの中にどのように盛り込んでいくのかEU自身にとって大きな課題になりつつある一方、情報化技術革新とグローバル化の波の中で1997年までの社会経済(主義)を捨て、起業家精神をベースにした市場経済活動(主義)に乗り換えようとしている。しかし、欧州議会などにおいては中東欧諸国に多く残存する中間法人形態の経済活動主体と従業員などを拡大EUとして受け入れていくためにはEUは社会経済活動の受け皿をもう一度作りなおしておくことが必要と考えている人たちも多い。

## 第8章 欧州の産業立地と輸送不均衡

欧州における企業の生産活動の空間決定に関して、企業は供給ショックとされる産業立地上の構造的な不均衡を三重の次元で考察する必要性に迫られるといえる。すなわち、域内各国の国民経済内部・EU域内間・拡大EUの3つの経済空間である。EUは域内における生産要素の自由移動がなかなか進まないのは、産業立地にまつわるいわゆる「構造改革」の遅れのせいでもある。ユーロ経済圏の地域不均衡というショック是正の前提のひとつは生産要素の自由移動である。通常、指摘される供給・需要・政策の3つのショックのうち

供給面、すなわち経済的因子としての輸送費因子が企業の立地に経済的要因として影響を与える。

#### 第9章 リスボン戦略の展開における労働者と資本の域内自由移動

EUは市場統合と通貨統合を実現し、失業問題と地域格差是正という構造問題に焦点を集めている。しかし、市場統合とはいっても実現したのは、主に財の市場統合であって、サービス市場の統合や、生産要素である労働力と資本の市場統合と域内自由移動はまだ改善の余地がある。これが地域間の失業率格差にも影響し、構造問題にはね返っている。労働移動、資本移動の改善はともにリスボン戦略のもとでの構造シフトの進展を反映した要請である。構造変化の難しさという現実の進展の度合いを後追いする形で刷新に差がみられる。

#### 第10章 東西ドイツの経済格差

東西ドイツ統一から12年目を迎えた。統一の前後、東西ドイツの経済格差克服には10年かかると言われたものだが、12年を経た今も経済格差が克服されたとは言い難い。2001年の失業率が西部ドイツ7.8%に対して、東部ドイツが17.4%と倍以上の数字となっていることが、東部ドイツ経済の困難を象徴している。圧倒的に東部の雇用比率が低いのは製造業である。製造業での雇用拡大なしに、東部ドイツの雇用問題の解決は考え難い。製造拠点として、コストが圧倒的に低い中・東欧がドイツ企業の製造拠点として注目を集め、同地域への進出が拡大していることが、東部ドイツの雇用問題の解決を根本的に難しくしている。

#### 第11章 EU地域政策の展開

市場が競争的になれば、地域格差あるいは社会格差が拡大する可能性がある。こうした懸念から、政府の介入によって格差を緩和すべきとされることが多い。EU域内でも、こうした観点から、各国のみならずEUレベルで地域的・社会的不均衡の緩和策が実施されてきた。現在、EU地域政策が直面している最大の課題は、新たな拡大にどう対応するかである。従来、EUが拡大を実現する度に、その地域政策は変貌を遂げてきた。ただ、第5次の拡大は、その規模、地域開発の支援に必要な資金額などの点で、これまでの拡大とは全く異なるほど影響は大きい。2004年から2005年にかけて、再び、EU地域政策の本格的な見直しが進むであろう。

#### 第12章 ドイツの構造改革 労働市場改革を中心に

ハルトツ改革提案が法制化され、ドイツの労働市場改革は実施に向け動き出した。シュレーダー首相はハルトツ改革案の完全実施を前提に失業者の半減を選挙公約したが、ドイツの深刻な雇用問題を克服し、労働市場を改革するためには、ハルトツ改革案以上のより抜本的

な改革が必要である。その際、労使双方にとって何よりも必要なことは、労使双方が企業業績を勘案した賃上げの決定方式を採用するなど経済合理性の原則にのっとり行動をとることであろう。労使が社会的合意形成に向けて徹底的に話し合う姿勢が今こそ求められている。

### 第 13 章 欧州雇用戦略の展開と課題

1990 年代前半を通じて 10% 台の高い水準で推移していた失業率が、1998 年に 9.5% と 10% の大台を下回り、2001 年には 7.4% と大幅な改善を示した。こうした失業率の低下は、2001 年前半までの 5 年間にわたる好調な EU 経済を追い風に雇用環境が好転したことが考えられる。他方、この時期、97 年 11 月の初のルクセンブルク雇用サミットで決定された欧州雇用戦略（European Employment Strategy）が失業・雇用対策として本格的に展開されその政策が奏功していることが注目される。EU は 5 年間の雇用戦略の成果を踏まえて 2010 年に完全雇用達成という新たな挑戦に向けて戦略の強化を目指すことになった。